



様式第九号の二（第十条の六関係）

再複製禁止

第02221001642号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

氏 名 株式会社 ミダック

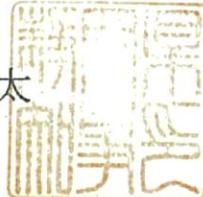
代表取締役 加藤 恵子

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成29年 3月30日

許可の有効年月日 令和6年 3月29日

1. 事業の範囲

中間処分

脱水処分 - 汚泥

焼却処分 - 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体

油水分離処分 - 廃油

中和処分 - 廃酸、廃アルカリ

凝集沈殿処分 - 汚泥

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年 3月30日 新規許可

平成29年11月30日 更新許可

平成31年 4月 1日 代表者変更

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

ウェブサイト掲載版

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 脱水施設
 設置場所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設置年月日 平成24年 3月30日
 設置許可年月日 平成13年 9月12日
 設置許可番号 第050120015号
 産業廃棄物の種類及び処理能力
 ・汚泥 47.00m³/日 (8.0時間)

施設種類 焼却施設
 設置場所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設置年月日 平成24年 3月30日
 設置許可年月日 平成13年11月13日
 設置許可番号 第050110019号
 産業廃棄物の種類及び処理能力
 ・廃プラスチック類 45.00t/日 (24.0時間)
 ・ゴムくず 94.00t/日 (24.0時間)
 ・金属くず 94.00t/日 (24.0時間)
 ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 94.00t/日 (24.0時間)
 ・汚泥 108.90m³/日 (24.0時間)
 ・廃油 69.60m³/日 (24.0時間)
 ・廃酸 42.10t/日 (24.0時間)
 ・廃アルカリ 42.10t/日 (24.0時間)
 ・紙くず 94.00t/日 (24.0時間)
 ・木くず 94.00t/日 (24.0時間)
 ・繊維くず 94.00t/日 (24.0時間)
 ・動植物性残さ 94.00t/日 (24.0時間)
 ・動物系固形不要物 44.00t/日 (24.0時間)
 ・動物のふん尿 58.00t/日 (24.0時間)
 ・動物の死体 30.00t/日 (24.0時間)

施設種類 油水分離施設
 設置場所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設置年月日 平成24年 3月30日
 設置許可年月日 平成13年 9月12日
 設置許可番号 第050120012号
 産業廃棄物の種類及び処理能力
 ・廃油 20.00m³/日 (8.0時間)

施設種類 中和施設
 設置場所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設置年月日 平成24年 3月30日
 設置許可年月日 平成13年 9月12日
 設置許可番号 第050120014号
 産業廃棄物の種類及び処理能力
 ・廃酸 70.00m³/日 (8.0時間)
 ・廃アルカリ 70.00m³/日 (8.0時間)

施設種類 凝集沈殿施設
 設置場所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設置年月日 平成24年 3月30日
 設置許可年月日 一
 設置許可番号 一
 産業廃棄物の種類及び処理能力
 ・汚泥 70.00m³/日 (8.0時間)

再複製禁止

第02271001642号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
氏 名 株式会社 ミダック
代表取締役 加藤 恵子

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 平成29年 3月30日

許可の有效年月日 令和6年 3月29日

1. 事業の範囲

中間処分

焼却処分 - 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害汚泥（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害廃酸（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）

中和処分 - 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

凝集沈殿処分 - 特定有害汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

シアノ熱分解処分 - 特定有害汚泥（シアノ化合物を含むものに限る。）、特定有害廃酸（シアノ化合物を含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（シアノ化合物を含むものに限る。）

ウェブサイト掲載版

再複製禁止

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年 3月30日 新規許可
平成29年11月30日 更新許可
平成31年 4月 1日 代表者変更

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無



2. 事業の用に供する全ての施設

施 設 種 類 焼却施設
 設 置 場 所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設 置 年 月 日 平成24年 3月30日
 設 置 許 可 年 月 日 平成13年11月13日
 設 置 許 可 番 号 第050110019号
 産業廃棄物の種類及び処理能力

・引火性廃油	69.60m ³ /日 (24.0時間)
・腐食性廃酸	42.10t/日 (24.0時間)
・腐食性廃アルカリ	42.10t/日 (24.0時間)
・感染性産業廃棄物	94.00t/日 (24.0時間)
・特定有害廃油	69.60m ³ /日 (24.0時間)
・特定有害汚泥	108.90m ³ /日 (24.0時間)
・特定有害廃酸	42.10t/日 (24.0時間)
・特定有害廃アルカリ	42.10t/日 (24.0時間)

施 設 種 類 中和施設
 設 置 場 所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設 置 年 月 日 平成24年 3月30日
 設 置 許 可 年 月 日 平成13年 9月12日
 設 置 許 可 番 号 第050120014号
 産業廃棄物の種類及び処理能力

・腐食性廃酸	70.00m ³ /日 (8.0時間)
・腐食性廃アルカリ	70.00m ³ /日 (8.0時間)

施 設 種 類 凝集沈殿施設
 設 置 場 所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設 置 年 月 日 平成24年 3月30日
 設 置 許 可 年 月 日 一
 設 置 許 可 番 号 一
 産業廃棄物の種類及び処理能力

・特定有害汚泥	70.00m ³ /日 (8.0時間)
・特定有害廃酸	70.00m ³ /日 (8.0時間)
・特定有害廃アルカリ	70.00m ³ /日 (8.0時間)

施 設 種 類 シアンの熱分解施設
 設 置 場 所 静岡県富士宮市山宮字棚坂3507番20
 設 置 年 月 日 平成24年 3月30日
 設 置 許 可 年 月 日 平成15年 2月10日
 設 置 許 可 番 号 第050111039号
 産業廃棄物の種類及び処理能力

・特定有害汚泥	62.70m ³ /日 (24.0時間)
・特定有害廃酸	62.70t/日 (24.0時間)
・特定有害廃アルカリ	62.70t/日 (24.0時間)

ウェブサイト掲載版